

75歳以上負担・児童手当縮小

22年度後半から変更

政府検討会議

政府の全世代型社会保障検討会議（議長・菅義偉首相）は14日、最終報告となる「全世代型社会保障改革の方針」をまとめた。75歳以上の医療費の自己負担割合について、単身世帯は年間の年金収入200万円以上（夫婦2人世帯は計320万円以上）を対象に、2022年度後半から2割に引き上げることなどを明記した。

報告は「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心といふこれまでの社会保障の構造を見直す」とした。必要な法案を来年の通常国会に提出する。

医療費窓口負担の2割引き上げの対象は約370万人。窓口負担を増やすことで、75歳以上の医療費の4割（自己負担を除く）を負担する現役世代の負担軽減につなげる。

実施後3年間は、1カ月あたりの負担増が3千円を超えない経過措置を講じる。75歳以上の自己負担額は平均すると今より3・4万円多い年間11・5万円となるが、経過措置の期間は年間10・6万円に抑えられるという。

（久永隆一）

待機児童対策として21度から4年間で約14万人の保育の受け皿を整備し、財源として児童手当の高所得者向けの特例給付を

- 全世代型社会保障の方針（要旨）
 - ・不妊治療を2022年度から保険適用。実現までの間、20年度内に今の助成制度を拡充
 - ・待機児童解消へ21～24年度の4年間で保育の受け皿を約14万人分整備
 - ・児童手当を22年10月から縮小し、待機児童解消策の財源に。子ども2人世帯なら年収1200万円以上の場合、特例給付の対象外に
 - ・男性の育児休業取得へ、出生直後の休業を促す新たな枠組み導入
 - ・22年度後半から75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に。単身世帯の場合、年金収入200万円以上が対象
 - ・紹介状なしで大病院を受診する場合、定額負担（5千円）を2千円以上引き上げ